

令和3年1月6日

関係者各位

株式会社グッドライフケア東京
新型コロナ対策本部

首都圏に対する緊急事態宣言発令後のサービス継続についてのご案内

拝啓 初春の候、新春のお喜びを申し上げます。

平素よりご利用いただき、まことにありがとうございます。

さて新型コロナウイルス感染については首都圏1都3県を対象に緊急事態宣言が発令される予定ではございますが、当社リハビリデイサービス神田、グッドライフケアセンター向丘、各支店（事業所）でのサービスは継続してまいります。

当社職員においては就業前検温および体調確認、常時マスク着用、事業所・ご利用者様宅・送迎車の換気、消毒を徹底し、引き続き感染防止対策の強化に最善を尽くします。

また、ご利用者様、関係者の皆様には下記ご理解、ご協力を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

1. ご利用者様のマスク着用
2. 換気
3. 体調確認（熱、咳、倦怠感、味覚・嗅覚異常）
4. 職員の手洗い、およびグローブ、マスク、ゴーグル、フェースシールド、エプロン着用

寒さ厳しき折から、一層のご自愛のほど、お祈り申し上げます。

敬具

【お問い合わせ】

株式会社グッドライフケアホールディングス

総務部長 森本 守

電話 03-3537-0790

以上